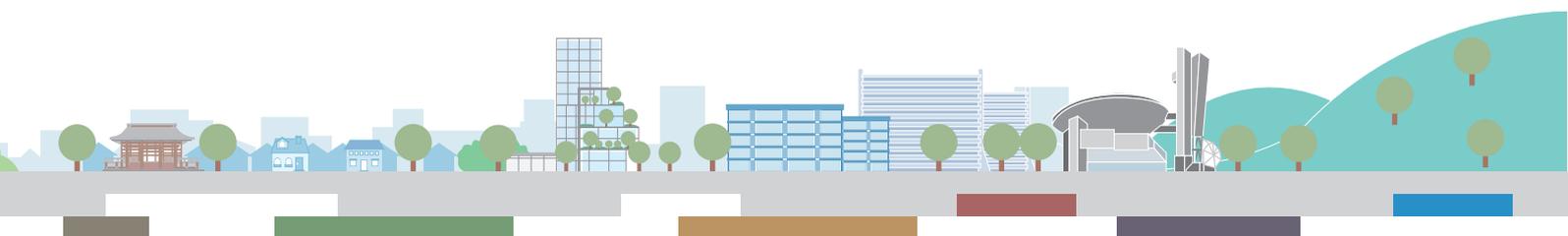


堺市都市計画 マスタープラン

要約版



都市計画マスタープランの概要

1. 都市計画マスタープラン改定の背景

本市では、都市計画マスタープランを平成10年に策定し、平成24年には美原町との合併などを背景に見直しを行いました。

その後、人口減少などの人口動態の変化や大規模災害の頻発化、都市間競争の激化など、社会情勢は大きく変化し、都市計画は大きな転換期に直面しています。2020年に世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスの影響は、今後の都市の姿にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

2015年の国連サミットにおいては、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が採択される中、本市は、平成30年6月、「SDGs未来都市」に選定され、持続可能な都市の実現に向けた取組を推進しています。

このような背景を受け、「堺市グランドデザイン2040」に示した将来像やSDGsの考え方を取り入れながら、本市の新たな将来像と都市計画の基本的な方針を示すため、都市計画マスタープランを改定するものです。

改定の視点

- ①都市間競争の中で「選ばれる都市」になる
- ②集約型都市構造の形成を進める
- ③脱炭素、安全・安心の観点の充実
- ④協働による推進方策を示す

2. 都市計画マスタープランの位置づけと役割

位置づけ

都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2に規定されている都市計画の基本的な方針であり、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた取組の方向性を示すものです。

役割

- ①個々の都市計画の基本的な指針となります。
- ②都市形成を担うさまざまな取組の主体が堺のめざすべき都市の姿を共有し、その実現に向けた取組を進めるための共通の指針となります。
- ③都市計画マスタープランを示すことにより、市民自ら都市の将来像について考え、取組の方向性についての合意形成が促進されることにより個々の都市計画が円滑に決定（変更）される効果も期待するものです。

計画の目標年次

本計画は目標年次を令和22年度（2040年度）とし、概ね20年後の都市の姿を見据えながら、今後10年の計画の方針を示すものです。



全体構想

1. 堺市の現状と課題

①「選ばれる都市」となるための都市魅力向上

定住人口が増加し、多くの人々が訪れ、企業に投資してもらえる都市となるよう、豊かな歴史・文化資源や高い利便性を活かして、新たな都市魅力を創出し、「暮らしの魅力」「都市の存在感」を高める必要があります。

②人口減少を見据えた集約型都市構造の形成

人口減少や高齢化が進行する中、こうした変化に対応できるよう、持続可能な集約型都市構造の実現に引き続き取り組んでいく必要があります。

③持続可能な脱炭素都市の形成

「SDGs未来都市」として、持続可能な都市の実現に向けて、都市分野における脱炭素化の取組の促進、環境負荷低減やヒートアイランド現象の緩和などに取り組む必要があります。

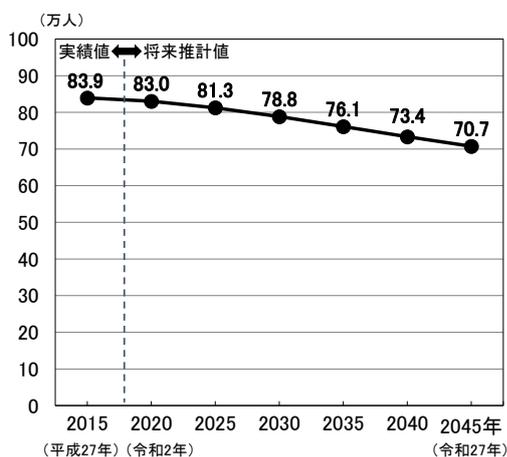
④災害に強い安全で安心な都市の形成

「防災対策」に加え、災害発生時に被害を最小化する「減災」の考え方を取り入れた、総合的な対策や、被災した場合の早期の復興が求められています。

⑤公民協働による取組の推進

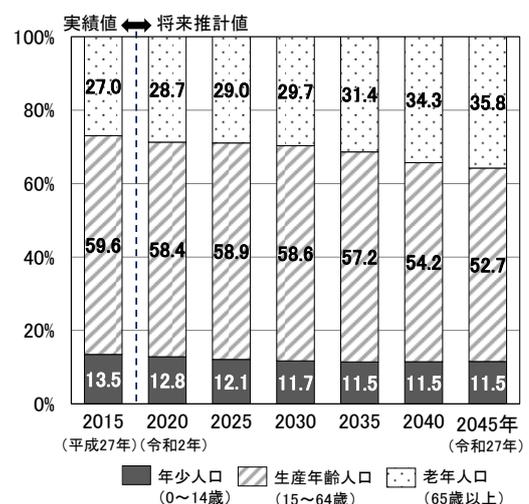
市民の価値観やニーズが多様化する中、市民、事業者、行政などの主体が役割分担を認識し、協働により取り組むことが求められています。

将来人口の推移



資料:国立社会保障・人口問題研究所

将来の年齢階層別構成比の推移



資料:国立社会保障・人口問題研究所

※新型コロナウイルス感染症の影響

感染症の影響は日常生活だけでなく、経済・社会全体のあり方、人々の行動様式・意識など多方面に波及しています。都市政策においても、変化に対応できる柔軟性・冗長性、職住一体・近接ニーズの増加、ゆとりある空間・ウォークアブルなどの観点が重要です。

2. 都市計画の基本理念

豊かな歴史・文化を活かし、新しい価値を生み出す 持続可能な自治都市・堺

コンセプト1

すべての人が暮らしやすい、コンパクトで持続可能な都市構造を形成する

コンセプト2

堺の個性を活かし、都市としての「存在感」を高める

コンセプト3

自由と自治の伝統を活かし、公民協働による取組を進める

めざすべき都市像

①活力あふれる都市

- 個性や多様な魅力を活かした拠点の形成
- 企業・人材が集積し、新産業が生まれる都市
- 関空からの近接性、広域的なアクセス性を活かし、人が集まり交流する都市
- 政令市として、また南大阪都市圏の中心都市として、圏域全体の発展を視野に入れた都市

②住みたい・訪れたい・働きたい魅力のある都市

- 都市ストックを活かした居住魅力の向上
- 堺の有する歴史・文化のストーリーを活かし、多彩な都市魅力を実感してもらえる都市
- シビックプライドが醸成される都市
- 事業を継続しやすい環境整備、新たな産業空間創出などにより、企業に選ばれる都市

③持続可能な脱炭素都市

- 自然とふれあい、潤いとやすらぎのある都市
- 環境負荷の少ない脱炭素型の都市

④安全で安心して暮らせる都市

- 災害に備え、安全で安心して生活できる都市
- 身近な危険に対する安全性が高く、すべての人が不自由なく日常生活を送れる都市
- 自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、ハード・ソフト両面から減災の視点にたった災害に強い都市

めざすべき都市構造

考え方① 階層性をもった拠点の形成

都心、都市拠点

(臨海、泉ヶ丘、中百舌鳥、美原)

堺市やその周辺都市に及ぶ圏域の中で、広域的な役割を担う拠点や産業機能の強化を図る拠点

地域拠点

(深井、北野田、鳳、新金岡)

商業、医療、行政、文化等の日常生活に関連する諸機能が集積し、地域から人が集まる拠点

駅前拠点(その他鉄道駅)

市民生活に密着した日常的生活拠点

考え方② 拠点を結ぶ交通ネットワークの形成

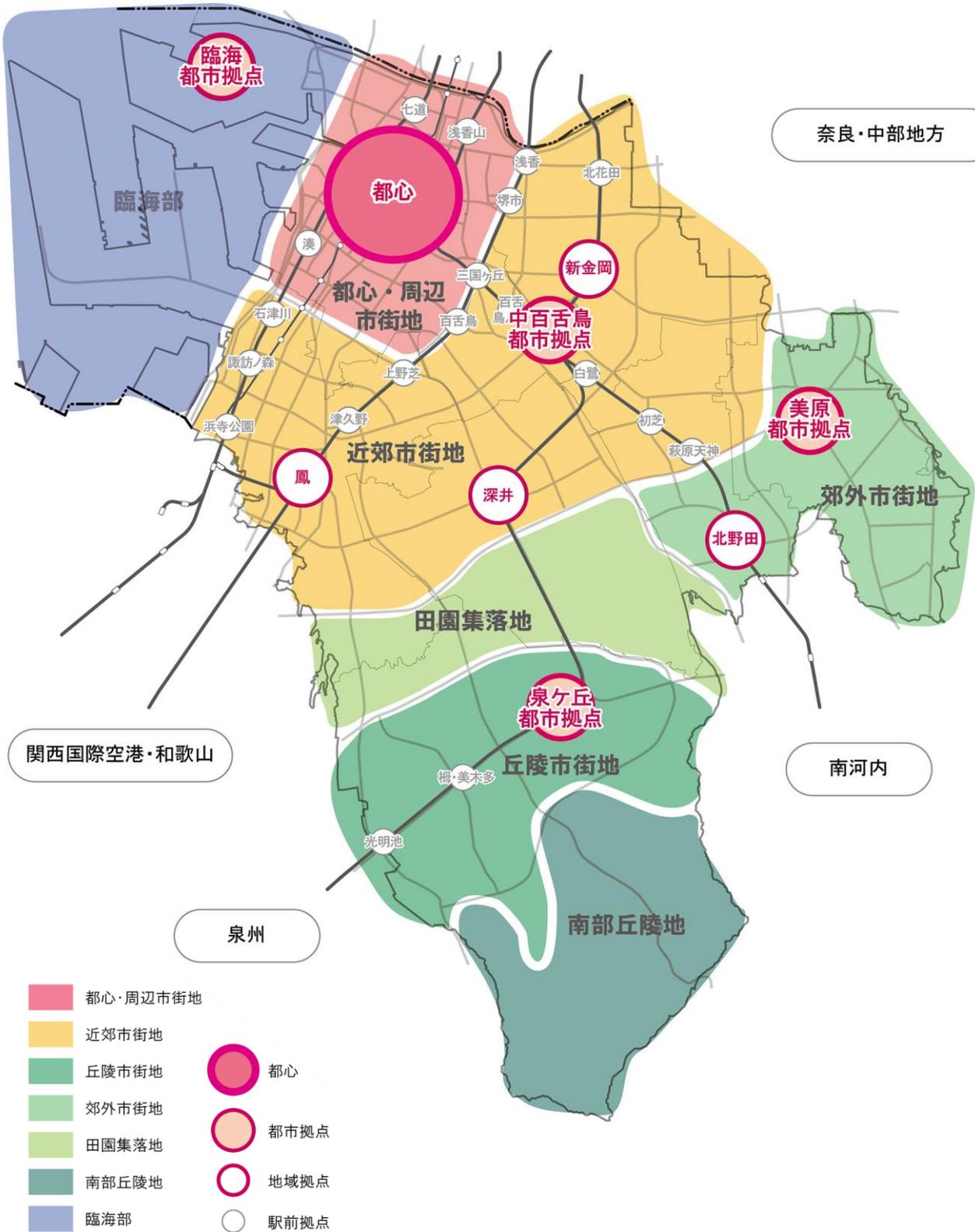
拠点間や周辺都市を結ぶ公共交通ネットワークの形成や地域内公共交通の充実に取り組みます。あわせて、道路ネットワークを強化します。

考え方③ 特色を活かした市街地環境の誘導

人口減少を見据えて、市街地類型ごとにめざすべき姿を設定し、都心をはじめ高い利便性を維持・強化する地域や、ゆとりと潤いのある暮らしをめざす地域など、特色を活かした市街地環境を誘導します。

大阪市内・新大阪駅・神戸

奈良・中部地方



- 都心・周辺市街地
- 近郊市街地
- 丘陵市街地
- 郊外市街地
- 田園集落地
- 南部丘陵地
- 臨海部
- 都心
- 都市拠点
- 地域拠点
- 駅前拠点

3. 分野別の方針

土地利用の方針



- ①拠点の役割に応じた商業・業務等の都市機能集積
- ②主要幹線道路沿道の機能増進、適正な沿道環境の創出
- ③大規模集客施設の立地の誘導と抑制
- ④都心や各拠点周辺における住環境の向上
- ⑤多様な居住ニーズに対応した良好な住環境の維持・向上
- ⑥中百舌鳥エリアを核とした新産業創出拠点の形成
- ⑦臨海部や内陸部の産業集積地における操業環境の維持・向上
- ⑧市街地における優良な農地の保全・活用
- ⑨無秩序な市街地拡大の抑制と良好な自然環境の保全

道路・交通の方針



- ①すべての人が利用しやすい交通ネットワークの形成
- ②各拠点の周遊ルート形成及び移動手段の確保
- ③自転車の利用環境の向上
- ④歩行者環境の整備
- ⑤幹線道路網等の整備推進
- ⑥温室効果ガスの排出抑制等環境に配慮した交通対策の推進
- ⑦安全で快適な公共施設等の整備

環境の方針



- (1) 脱炭素型の都市空間形成
 - ①集約型かつ脱炭素型の都市構造の形成
 - ②エネルギーを効率的に利用する空間形成
 - ③環境に配慮した都市施設整備
(下水道、廃棄物処理施設)
- (2) 水と緑のネットワークの形成
 - ①水と緑の保全・育成とネットワークの形成
 - ②堺らしさを象徴する水と緑のエリアの形成

安全・安心の方針



- ①地域の防災力の向上
- ②市街地の防災性向上
- ③気候変動への適応
(河川改修、高規格堤防、土砂災害対策等)
- ④復興事前準備の推進
- ⑤犯罪や事故のない都市環境の形成
- ⑥インフラの適切な維持管理・更新



都市景観の方針



- ①多様な主体の協働による景観形成
- ②活力ある都市の顔の創出
- ③堺らしさの保全と育成
- ④暮らしの魅力向上

市街地・住環境整備の方針



- (1) 拠点を中心とした市街地整備の推進
 - ①拠点性を高める都心及び都市拠点の市街地の形成
 - ②地域拠点・駅前拠点における都市機能の維持・向上
- (2) 泉北ニュータウン・大規模な公的住宅団地の更新
 - ①泉北ニュータウンにおける新たな都市活力の創出
 - ②住宅地及び大規模な公的住宅団地の更新と魅力向上
- (3) 豊かな歴史・文化を有する市街地の保全・活用
 - ①国内外の交流の拠点の充実・強化と歴史的な市街地の保全・活用
- (4) 地域特性・居住ニーズに即した居住の促進と住環境の質的向上
 - ①地域特性を活かした都心・拠点周辺における居住促進
 - ②多様な居住ニーズに対応した良好な住環境の維持・向上
 - ③建築物の水準の向上
- (5) 市の活力を創出する産業地の形成

4. 計画の実現に向けた推進方策



- 多様化・複雑化する課題に応えるため、公民連携の必要性が高まっており、住民・事業者等によるエリアマネジメントが重要となっています。
- 市民が行政とともに都市をつくる担い手となり、取組の単位に応じて適切な役割分担をし、連携していきます。
- 都市計画マスタープランに示す方向性に沿って、各分野の実行計画に基づき、都市計画決定や都市計画事業を進めていきます。
- 都市計画の動向、事業の進捗や地域における取組の動向、社会環境の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

拠点別構想

都 心

堺の発展を牽引する都心の形成

方針1. 堺東駅周辺の活性化

- ①連続立体交差事業の推進
- ②駅前空間の再編検討
- ③市街地の更新検討
- ④人が主役の空間形成

方針2. 堺駅・堺旧港周辺の活性化

- ①水辺空間を活かした魅力向上
- ②堺駅・堺旧港周辺の回遊性向上
- ③駅前空間の再編
- ④楽しく快適に過ごせる都市機能の充実

方針3. 歴史・文化を活かした環濠エリアの活性化

- ①歴史的なまちなみ景観の保全・形成
- ②環濠の水辺を活かした魅力創出
- ③観光周遊ルートの整備

方針4. 都心にふさわしい多様な都市機能の集積

- ①都心地域への業務機能集積
- ②利便性を活かした居住の促進

方針5. 都心の移動環境の充実

- ①都心と市内外との交通ネットワークの強化
- ②都心内の交通ネットワーク形成
- ③移動環境の向上
- ④楽しく回遊できる歩行者空間の形成
- ⑤自転車通行環境の整備

方針6. エネルギー消費の削減

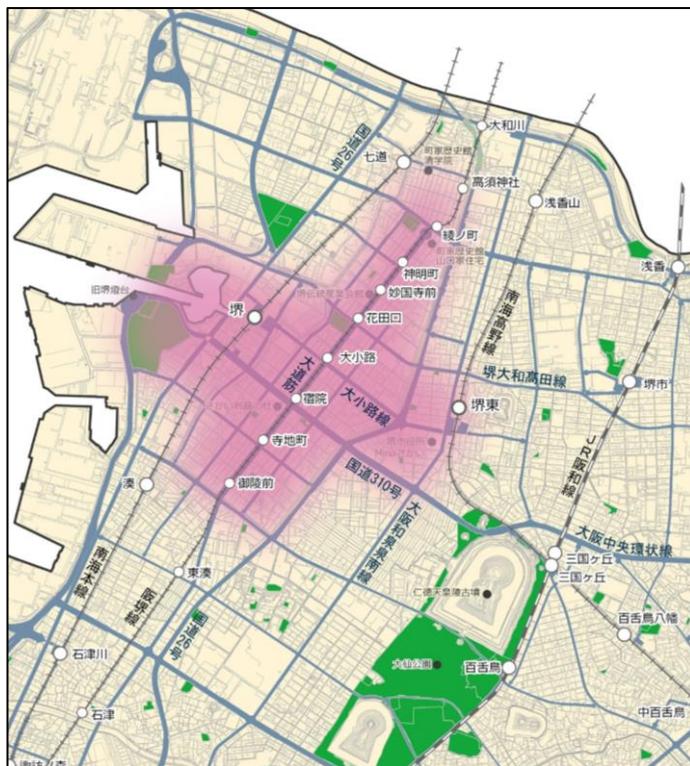
- エネルギーの面的利用の推進

方針7. 災害に強い都市の形成

- ①建築物の機能更新促進等による防災力の向上
- ②津波や高潮からの避難を意識した対策の推進
- ③防災力向上に向けたコミュニティの活性化
- ④広域的な来街者などの帰宅困難者対策の推進

方針8. エリアマネジメントによるエリア価値の向上

- エリアマネジメントの推進



臨海都市拠点

世界をリードする産業拠点と海辺を活かした 集客・レクリエーション拠点の形成

方針1.産業機能の強化

- ①産業機能の高度化の促進
- ②産業集積の促進

方針2.海辺を活かした 集客・レクリエーション拠点の形成

- ①スポーツ・レクリエーション機能の強化
- ②魅力ある親水空間の整備

方針3.アクセス性の向上

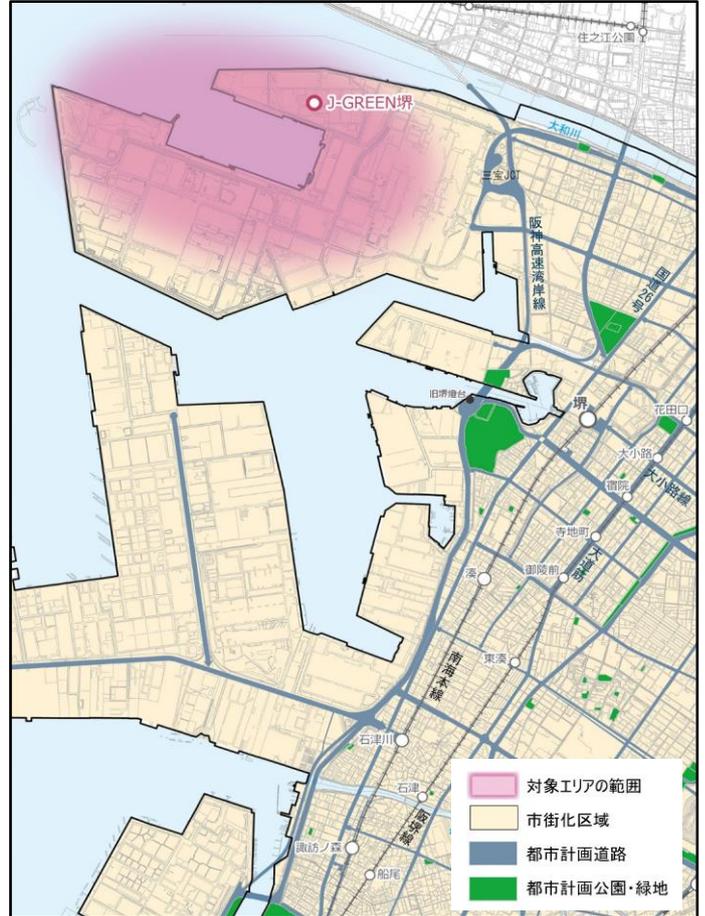
- ①広域・拠点ネットワークの形成
- ②自転車通行環境の整備

方針4.環境負荷の低減

- 脱炭素型・循環型産業への転換

方針5.災害に強い都市の形成

- ①基幹的広域防災拠点の整備促進による防災性の向上
- ②津波に対する重点的な対策の推進



泉ヶ丘都市拠点・泉北ニュータウン

豊かな緑空間と多様な都市機能が調和した 新しい時代の「ニュータウン」の実現

方針1.泉北ニュータウンを牽引する拠点の形成

- ①健康長寿を実現する都市機能の向上
- ②豊かな緑を活かした居心地の良い空間形成

方針2.都市機能の再編

- ①地区センターの機能再編
- ②近隣センターの機能再編
- ③公的賃貸住宅の更新による新たな機能導入
- ④職住一体・近接型の就業の場の形成

方針3.泉北ニュータウンの移動環境の充実

- ①拠点周辺の交通アクセス・歩行者ネットワーク改善
- ②移動環境の向上

方針4.豊かな緑の保全・育成と 緑を活かした魅力創出

- ①公園等を活用した交流の創出
- ②楽しみながら健康に暮らすための都市空間創出
- ③自然や農空間にふれる環境の整備

方針5.市街地の更新に伴う脱炭素化の推進

- 面的な更新の機会を捉えた脱炭素化の推進

方針6.若年・子育て世帯の居住促進

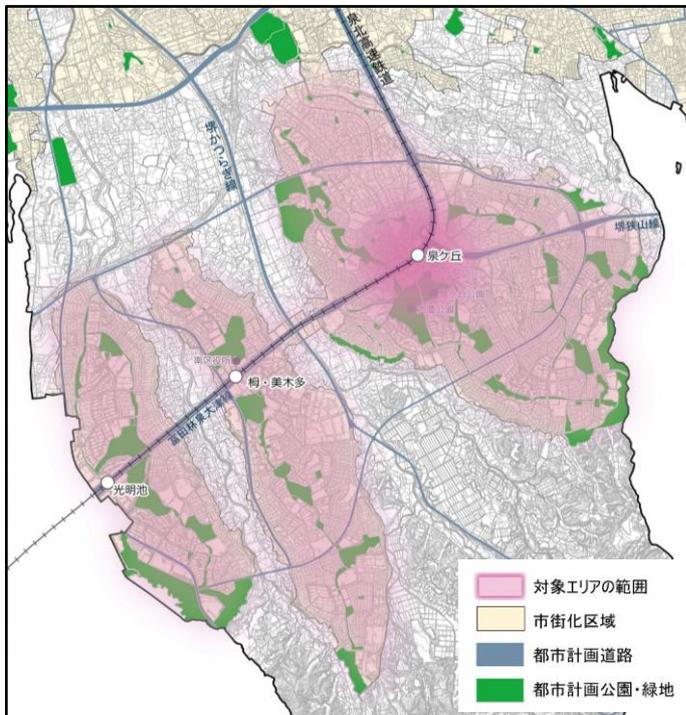
- ①若年・子育て世帯のニーズにあった住環境の形成
- ②安心・快適な子育て環境の形成
- ③子育て世帯が楽しめる場の形成

方針7.スマートシティによる市民生活の向上

- ICTの活用

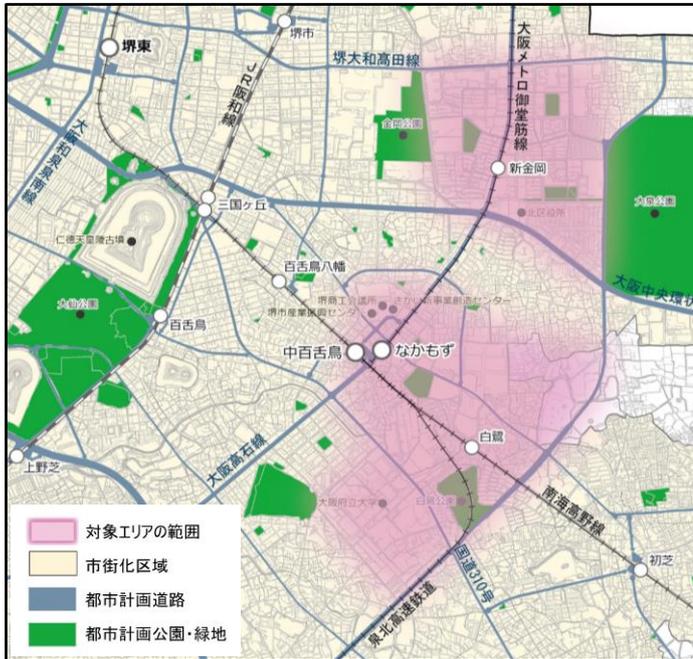
方針8.エリアマネジメントによる エリア価値の向上

- エリアマネジメントの推進



中百舌鳥都市拠点

産学官が連携して、新産業やビジネスを創出し、都市の賑わいと多様な交流を育むイノベーション創出拠点の形成



方針1. 新たな産業機能の集積促進

○産業支援、起業支援機能の充実

方針2. 市街地の更新に伴う脱炭素化の推進

○面的な更新の機会を捉えた脱炭素化の推進

方針3. 利便性を活かした多様な都市機能の集積

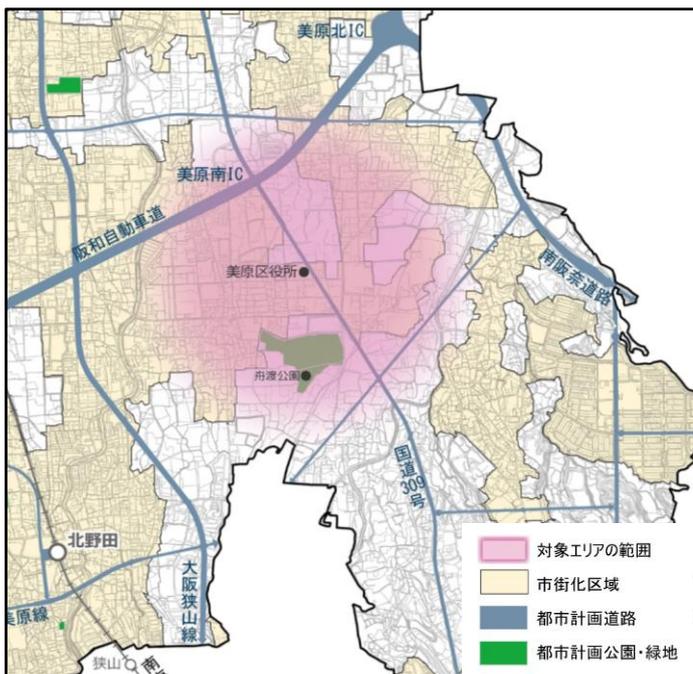
- ①賑わい・交流を生み出す都市機能の導入
- ②利便性を活かした居住の促進

方針4. 新金岡地区(関連エリア)における居住魅力の創造

○公的賃貸住宅の更新を契機とした住環境の向上

美原都市拠点

人やモノが集まり地域の活力を育む環境と調和した拠点の形成



方針1. 産業機能の誘導

○広域アクセス性を活かした都市機能の立地誘導

方針2. 拠点ネットワークの形成

○交通ネットワークの機能強化

方針3. 市街地の更新に伴う脱炭素化の推進

○面的な更新の機会を捉えた脱炭素化の推進

方針4. 郊外の生活を支える拠点の形成

- ①周辺住民の生活を支える拠点市街地の形成
- ②職住一体・近接した市街地の形成
- ③優良な農地の保全・活用



堺市都市計画マスタープラン 要約版 令和3年7月改定

発行・編集 堺市 建築都市局 都市計画部 都市計画課 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL (072)228-8398 FAX(072)228-8468 <http://www.city.sakai.lg.jp/>